

**風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律等の一部改正に伴う
地区計画の都市計画変更案について（都決定）
（市谷本村町・加賀町地区、大久保三丁目西地区）**

1 趣旨

平成 27 年 6 月に風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「風営法」という。）が改正され、都が決定した再開発等促進区を定める地区計画（以下、「都決定地区計画」という。）の用途の制限において号ずれ等への対応（以下、「風営法等への対応」という。）が必要な状況となっている。この状況を踏まえ、都は都決定地区計画の変更を一括して実施することとしている。

なお、区が決定した地区計画の風営法等への対応については、平成 29 年度に都市計画変更を実施済である。

2 これまでの経緯

平成 27 年	6 月	風営法の一部改正／ダンスホールに係る改正	同日施行
平成 28 年	6 月	ナイトクラブに係る改正	施行
平成 30 年	2 月	区決定地区	都市計画変更
令和 4 年	9 月	都決定地区	都市計画変更原案 縦覧
	10 月	〃	新宿区都市計画審議会（報告）
	12 月	〃	都市計画変更案 縦覧

3 対象となる地区計画

- ・市谷本村町・加賀町地区地区計画
- ・大久保三丁目西地区地区計画

*若葉地区については、将来的な地区計画の変更を見据えた勉強会を開催しているため、今回の変更の対象としない。

4 風営法の改正概要

概要は資料 2-2 のとおり

5 都市計画変更案

市谷本村町・加賀町地区地区計画…資料 2-3

大久保三丁目西地区地区計画…資料 2-4

概要は資料 2-5 のとおり

6 都市計画変更（案）の縦覧等

- (1) 動画配信 期間：令和4年12月1日（木）～12月15日（木）
場所：都ホームページに掲載
- (2) 縦 覧 期間：令和4年12月1日（木）～12月15日（木）
場所：都・都市計画課及び区・景観・まちづくり課
（新宿区での縦覧：0件）
- (3) 意見書 期間：令和4年12月1日（木）～12月15日（木）
場所：都・都市計画課（意見：0件）

7 今後のスケジュール（予定）

- 令和5年 1月 区から都へ意見照会回答
- 2月 東京都都市計画審議会で審議
- 3月 都市計画決定、告示、施行（都）
- 6月 区建築条例一部改正、施行